

令和元年 第6回飛騨市教育委員会定例会議事録（教科書採択について）

1 日 時 令和元年7月24日（水） 午後1時25分 開会

2 場 所 飛騨市役所西庁舎3階 会議室2

3 出席者 委員会 沖畑康子教育長

田口力三委員、吉木直美委員、平澤千人委員、板屋克也委員

事務局長 谷尻孝之事務局長、岸懸貴則教育総務課長、下出尚弘学校教育課長

大庭久幸文化振興課長、米澤智生涯学習課長、大始良透スポーツ振興課長

4 議事録

◆日程第9 議案第12号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について

○教育長

日程第9、議案第12号を議題とします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長

では議案第12号、令和2年度使用小学校教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する小学校において、令和2年度に使用する小学校教科用図書は、平成31年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて説明させていただきます。（飛騨地区採択協議会の協議の結果資料に基づき、下記概要のとおり説明）

（1）教科書採択の概要について

（2）飛騨地区採択協議会が選定した「令和2年度使用飛騨地区小学校教科用図書」について

以上、10教科12種目の飛騨地区採択協議会で選定されました発行者の教科書について説明させていただきました。飛騨市教育委員会が管理する小学校において、令和2年度に使用する小学校教科用図書は、飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することにつきまして、ご審議をお願いいたします。以上で説明を終わります。

○教育長

説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑、ご意見等は、ございませんか。

○板屋委員

教科書を見させていただいたときに、どれにもQRコードが付いていまして、ICTでも活用できるという点で、今後色々な理由で学校に行けないお子さん等も今後多くなるのかなとも思うのですが、学校は行きたくないけど勉強はしたいというお子さんがいた場合、家庭でもICTを活用して勉強ができるようになるのかなと思いました。

○教育長

QRコードは、かなりの教科書にも付いているのでしょうか。

○学校教育課長

QRコードについては、全教科種目にあるわけではございませんが、例えば理科等の教科においてQRコードが付いております。今はまだ採択前ということでQRコードを通じて動画を見るということができないものも多いですけれども、理科については動画が示されて、いろんな実験の様子や変化を捉えた映像が見られるという工夫がされております。

○教育長

それでは、今板屋委員からお話しがあったように家庭でもICT機器があって見られるようになり、勉強ができるということになるのでしょうか。

○学校教育課長

そのような可能性が更に広がる教科書であるということでございます。

○教育長

その他にございませんか。

○田口委員

教科書の採用業者については、前と変更はあったのですか。

○学校教育課長

これまであった教科種目については変更ございません。外国語活動、英語につきましては、新しく教科化されましたので、新たに発行社が決まったところでございます。

○田口委員

差し支えなければ、飛騨地区でどんな協議がされたのか教えてください。

○学校教育課長

一番話題になったのは、今お配りしました、育成すべき資質能力の三つの柱についてでして、ひとつ目が知識、技能、ふたつ目が思考力、判断力、表現力等、三つ目が学びに向かう力、人間性等となっていますが、この育成すべき三つの柱が育成される教科書構成になっているかという点でどの教科についても重点的に報告されたところでございます。

○田口委員

まずは教科書の中身が学び方、どんな力を付けるかという点で丁寧な作りになっていると思います。以前は知識的なことが多く、やり方が羅列してあって、その空白部分を教員が読み解いて授業を進めていたのですが、その部分も丁寧に教科書に記述されるようになっている。それが、良いのか悪いのかはわかりませんが、子ども達が家に帰って学習する際に先生の言ったことを忘れても教科書を見れば全て書いてあって、自分で勉強できるくらい丁寧な作りになったと感じました。

○学校教育課長

先ほど田口委員からご質問のあった飛騨地区協議会の話題についての回答に追加させていただきます。今、田口委員がおっしゃったように、その学び方に関わりまして、先ほどの資料の裏面を見てくださいと、これも次期学習指導要領の中で方向性が示されているものでございますが、何ができるようになるのか、先ほど示しました資質、能力を身につけるために何を学ぶのか、そして、どのように学ぶのか、ということが教科書の中に充分取り込まれているかが話題と

なりました。その中で、今の話でありました学び方ということで、どのように学ぶのか、ということにおいて、私の先ほどの説明で主体的、対話的という言葉を繰り返し研究調査の報告として説明させていただきましたが、主体的で対話的で深い学び、特に対話的な学びができる教科書であるかという点において各教科書発行者の工夫がされています。

○教育長

更に、これは前回からですが教科書が厚くなったということがございます。これは、これ一冊で家でも、教科書が学習の手引きとなるよう学べるというふうに意図されていて、練習問題が付いていたり、資料が沢山つけられていたりしています。

○平澤委員

どの教科書もすごく写真や絵が活用されていて、親がみても子どもに教えるときにわかりやすく、一緒に勉強できるような形になってきているのかなと感じました。

○吉木委員

昨年までは採択協議会に委員として参加させていただいて先生方のご苦勞も聞いていたので今回も大変だったのかなと思うのと、今まであった何を学ぶか、どのように学ぶかが、何を学ばせるか、どのように学ばせるか、先生の教科書にもなりそうな、それが良いのか悪いのかはわかりませんが、子どもが自分で学べるものであるんですが、子どもにどう学ばせるかを悩む先生の教科書にもなりうるのかなとも思います。あと、これは本当にいつも思うのですが、教科書が重いんですね。ランドセルが年々軽くなっていく理由がわかる気がします。中身がだんだん重くなっていくので。そんなことを思いました。先生方も共に学べる教科書になっていくのかなと感じました。

○板屋委員

皆さんがおっしゃったように誰もがみても指導ができる、家でも指導ができる教科書になっていると思います。特に音楽の教科書は歌詞の意味とかが横に書いてありまして、例えば急に専門の先生が休まれたときに、子どもたちから歌詞の意味を聞かれたときちゃんと書いてあったり、また自分たちでそれがわかるようになっているので、大変今の環境はいいなと感じました。また、先ほど言ったようにQRコードで見えたりするので、実際メダカの産卵でも私たちの場合は、温度を20度以上に設定して生ませる環境を作ると一生懸命やったりとなかなか難しいこともあったのですが、それが今は動画で見えたり、いろんなことが直ぐに見える環境になって大変素晴らしいと思います。あと、先生方の授業の準備する段階での苦勞が、今まで残業されていたと思うのですが、それが軽減されるのかなとも思いました。

○教育長

ありがとうございました。質疑を終結します。

お諮りします。日程9、議案第12号は、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、日程 9、議案第 12 号は、原案のとおり可決いたしました。

◆日程第 10 議案第 13 号 令和 2 年度使用中学校教科用図書の採択について

○教育長

続きまして日程第 10、議案第 13 号を議題とします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長

では議案第 13 号、令和 2 年度使用中学校教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する中学校において、令和 2 年度に使用する中学校教科用図書は、平成 31 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、説明させていただきます。

中学校においては、令和 3 年度次期学習指導要領完全実施にともないまして、来年度が採択替えの年となります。本年度は新しく文科省の検定を受けた教科書はございませんので、昨年度のまま採択することとなります。従いまして、7 月 3 日に行われました飛騨地区採択協議会では、令和 2 年度使用飛騨地区中学校教科用図書のとおり、平成 31 年度と同一の教科用図書を令和 2 年度も採択するという選定結果が示されました。飛騨地区採択協議会の選定結果を受け、飛騨市教育委員会が管理する中学校における、令和 2 年度使用飛騨地区中学校教科用図書の採択について、それぞれの教科書を使用することに問題はなく、特別な意見がなければ、この選定案で承認をお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等は、ございませんか。

○教育長

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。日程 10、議案第 13 号は、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○教育長

ご異議なしと認めます。

よって、日程 10、議案第 13 号は、原案のとおり可決いたしました。